

第八章 風俗儀礼（人の一生）

一 産 育

1 妊 娠

婦女子が月のものを見なくなって妊娠したとなると、出産までにはいろいろな祝いの行事のほかに、食事から立ち居ふるまいにまでも、ずいぶんと気をつけたようである。これらは、現在にもそのままに残っているものが多い。

ア 帯 と り

妊娠後、五か月目になったときの最初の戌の日に、胎児を保護するために腹帯を締める。その腹帯を岩田帯という。この行事はその形は変わっても現在も行われている。

この日、妊婦の里方より紅白の晒布さらしぬ、それぞれ八・五反（一反）をお祝いとして持参する。この晒を腹帯として使用するのである。とりあげばあさん（現在は助産婦）が胎児の位置を診断したり、胎児の健康状態などをみて、腹帯をした。腹帯は最初に赤い布を使用し、洗濯のときに白い布を用いた。また、布の端には犬の字を書いておいた。犬のお産が安産であるところから、それにあやかって戌の日を選び、犬の字を書いておいたりしたものである。

妊婦方では里方から来た者やとりあげばあさんに酒食と赤飯でもてなしをした。もちろん神だなへも赤飯をそなえて安産を祈願した。

イ 食 養 生

妊娠中の食養生については、かなりきびしかったようだ。

三か月以内は形の整わないくずれたものは食してはならない。これは胎児の形の整わない時期だから流産につながるし、胎児が整わない原因とも考えられていた。また刺激物も食べてはいけない。流産の原因ともなる。

五か月以内は、たこやいかのように骨のないものも食してはならない。妊娠中は砂糖分をなるべくきけた。これは出産後、乳の出を悪くするものである。兎肉も三つ口の子供ができるといって食べなかった。

また、いろいろなできごとを見る場合も次のように気を配った。

火事は見ないこと。もし見たときは徹底して見ることに。見るときには、自分のからだのどこか一部分でも指で押さえて見てはならない。もし指で押さえていると、その押さえていた部分にあたるところが、胎児に「赤やけ」（赤いアバタ）としてあらわれる。

葬式を見てはならない。もし見るときは火事と同様なことに注意しなければならぬ。でないと新生児のからだに「のぶやけ」（黒いあばた）ができるといわれていた。

すべて何事も途中でなげだしてはいけない。そうでないと、できた子どもが根気のない子どもとなる。また、美人の写真や絵を見ることはよい。などとされ、新しいかまどで火を炊くと三つ口ができるというのはこれもしなかつた。

2 出 産

妊婦が産気づくと、すぐとり上げ婆さんに連絡し、夫は初湯うづゆの準備を

した。

妊婦にはなま味噌を水に溶いてさかずきに一ぱいぐらい飲ますことになつていた。また、出産後には生卵を溶いて一個飲ませた。これらは後産がこなかつたりするのを防ぐためである。

新生児へのその緒は、結納の際、新夫方から持参された「ともしが」(えどそ)とともに細い糸によって結ばれた。

産婦にフンドシをさせ仰臥し膝を立て足を閉じたまま休ませた。仰臥が疲れると、そろそろと横にもならせた。ただし、横になって長時間いることは許されなかつた。これは子宮後屈となるのを防ぐためである。

産後の食事には、里芋の茎をなまのまま乾燥させたものを短く切つて味噌汁の具に入れたものを用いた。味噌汁のだしにイリコはあまり使用させなかつた。乳児が下痢を起こすからである。また、醬油も市販されているものは使用させなかつた。それはカンゾウやアミノ酸を使つているので乳が減るといわれていたからである。豆腐も禁じられていた。乳があがる(でなくなる)とされていた。

青身の魚は、乳児が下痢をおこしたり、産婦も血の道が狂うたりすることがあるので一〇〇日を過ぎるまでは食わせなかつた。また、産婦がかく乱をおこしたり乳児に湿しんがでたりすることがあるなどとも言われた。

新生児には「胎毒をおろす」ということで、五香(フキの根とヨモギの根を煮出した汁)を吸わせた。五香を湯のみに入れ、ヤイトを絹で包んで乳首を作り、それを五香につけて吸わせた。これは生後三日間ぐらい続けられた。

新生児は三日ぐらいたつと乳房がふくれてくるから、このとき乳をしぼつてやれば血の花やふきでものが出ないとされていた。

出産のお手伝いをした人たちはうぶのままといって産後のご飯をごちそうになった。

産じょく中の産婦は特に食養生に注意し、家事のすべてから除外されていた。

食養生については七五日を過ぎるぐらいまではずいぶん気をつけたものである。そばや小豆は産婦の血が冷えるからだめ。鶏肉の刺身は条虫がわくからだめ。なまもちはリュウマチになるからだめ。つるし柿も血が冷えるとして一年ぐらいは食わせなかつた。(水もちは乳の出をよくするのでよい)とうもろこしはいいなどとされていた。裕福な家庭では産後三日目ぐらいにたいの味噌汁を食わせた。

後産(あと)は家から巽(たむ)の方角のところへ埋めた。ところによっては、後産を太陽に当てるのはよくないという考え方から床下に穴を掘り、つぼに入れて埋めたところもある。最近ほとんど墓地に埋めるか、焼却する。

3 名つけ

出産後七日目に新生児の両親・とり上げ婆さん・近親者を集めて名つけが行われた。集まった人はそれぞれ新生児につける名まえを紙に書いておぜんの中に入れる。このおぜんを神だなに供え、神仏に祈りをささげ、父親がおぜんを振って中の紙をとる。(ところによると紙をふるい落として最後まで残ったのをとった)それがその子供の名まえとされた。

この名まえを短かくに書き、おぜんを整えて上座にすえ、一同で宴を催し、新生児の前途を祝福した。

また、子供にあまり恵まれないで、生まれても乳児のころや幼児のころに死亡して成人しないということなどがたび重なるというような家庭では、子供運のいい人に親がわりをもらうようなこともあった。

これは、座敷内で子供を寝どこから出して畳の上に寝かせそれを子供運のいい人に抱き上げてもらい、その人に名づけの儀式の父親のかわりをしてもらい新生児の健康な発育を願ったりした。

4 うぶ毛おろし

名つけの日にうぶ毛をそりおとす行事である。新生児のうぶ毛をそり落とすとき、こめかみのところとえりあしに少し毛を残して他はそっくりそり落とす。これは黒髪のふさふさとした毛が生えるために一度はそり落としたほうがよいとされていたためである。また、頭の両横の毛を残すのは殿上人にあやかかったもので、新生児の多幸を祈ってのことであつた。

5 お宮参り

生後三三日月に産土神に初めてお参りする行事である。男の子は三二日目に行った。

男の子にはのし、模様の着物を着せ、女の子にはのし、模様の振袖の着物を着せた。もっともこれは裕福な家庭のことである。

お宮参りは父親が子供を抱き母親とともにいった。このときともに行かなかつたら母親は、七五日を過ぎるまでは氏神様の境内の土を踏んではならないとされていた。

拝殿の前では、子供の前途を祈願した。子供は氏神様へあいさつとして泣かされた。泣き声が氏神さまへのあいさつとされていたため、泣か

ないときはなんとかして泣き声をあげさせたものである。また、子供に素足で境内の土を踏ませた。

なお、この日に赤飯を炊いて産着をもらったうちへくぼり、産着返しとした。赤飯を「祝い重」につめ、ごま塩をつけ、ナンテンの葉をのせてふたをし、上からふくさでおおい配ってまわった。

お宮参りの着物は背縫いのあるものは禁止された。これは一人前になったとき、ひとりだちするための儀式として行われたものである。

6 はしぞろえ

生後百日たつと箸揃えの行事が行われた。

これは乳児のために、ちゃん・はし・さら・湯のみなどを整えてやる行事である。乳児にも飯粒を一粒食べさせて祝った。

7 初節句

女の子は三月三日の桃の節句、男の子は五月五日の端午の節句を祝った。

女の子の初節句には紙びなを買った。というのは、家の改築などで井戸をとりつぶすとき、この紙雛を井戸に入れてからつぶすこととされていたためである。

男の子の初節句を三月三日ですませるときは天神様のお雛さんを飾り、五月五日は鯉のぼりをたてた。ふき流しは滝を象徴したものであり、鯉の滝のぼりとしてよろこばれた。草もちを作り菖蒲湯（尚武・勝負に通ずとされた）をわかし菖蒲酒でお祝いをした。

女の子の内裏びなや男の子の鯉のぼりなどは、見栄として行われたしものである。

8 誕生日

出生後満一年たつと誕生日を祝った。この日、一升（一・八升）の餅をつき、これの子供に背負わせて歩かせた。これは力持ち（力餅）にあやかったものである。

9 その他

○三つ口を出産したときは蘭学医のところへかけつけて縫合した。

○六つ指の子を出産したときは、おのをよくときすまし、木の上に指をのせ、不要な一本にあてておいて上からかなづちでたたいて切り落とし、よもぎを飲んで傷口につけ血止めとした。

○歯のはえた子を出産したときは、その日のうちに糸（機糸）を買い、のりをつけ、機（はた）にかけ、織り上げて着せた。もしその日のうちにできあがらないときは寝ないで作った。そして出産した日とした。

○双生児は同じように扱った。けっして差別をしてはならなかった。

○三つ児を出産したときは、夜どおし踊り明かして三人とも揃って無事発育するように願った。

○産婦の母乳があまるときはしぼってナンテンの木のもとや梅の木のもといちちょうの木のもとにあずけ、次の子供のときに乳がたりなかったらかえしてもらうように祈った。

10 三歳の祝い

三歳を迎えた新年に、男女ともに帯を作って産土神にお参りしてお祝いをした。女の子は五色のたすきをかけ、赤飯を神に供えて厄のがれを祈願した。このことを総領にすれば下の子までも厄のがれができると思われていた。

11 五歳の祝い

男の子には羽織を着せ、女の子は頭髪を「う、つ、ぼ」に結び、氏神様へお参りした。

12 七歳の祝い

男の子は袴、女の子は背縫いのある羽織を着て、氏神様へお参りした。七歳のときに男の子は羽織、袴と整った服装となる。女の子は振袖の着物・羽織といういでたちとなる。髪は七つの泣き髪、八つの焼け髪と叫んで七歳では結わなかった。

13 その他

○幼児のころに迷い子になると、へその緒とうぶ毛を持ち、一尺ざしを腰にさしてさがした。さしは、迷い子が男の子であれば左の腰にさし、女の子であれば右の腰にさしたものである。

○子供の病気については、医学の進んでいなかった時代のこととていろいろ漢方薬が使われたらしい。

はしかのときは、その子の目を見て早く発見し、母親のはだでぬくめた。冷やすと内にこもって命とりとされ、枯れるまでぬくめたものである。枯れるとは回復することである。その際、薬としてはさい角散（ないときは牛の角をけずって用いる）を服用させたり、サフランを服用させたりした。

百日ぜきはのどへ湿布をし、つるし柿を煎じて服用させた。

ジフテリアは子供の前でその名を言うとうつるとされ、子供に聞こえないように話したものである。また黒大豆を煮出しその煮出し汁を服用させた。

○生後初めて他家へ行ったりしたときは、お祝いとして、男の子は紙・筆・墨をもらったり、女の子は五色の糸をもらったりしたものである。○人格の尊重としてきびしい躰の中にも子供の人格は厳として尊重されていた。

親ではあっても母親は子供の名を呼びすてにすることは許されず、必ず「さん」づけで呼んだ。食事のときなど男の子の上座に母親が座することは許されないし、寝ている子供の枕がみを通ることも禁じられていた。ましてや寝ている子供をまたぐことなど、もつてのほかである。また子供は親の命令には絶対服従であった。

14 入 学

入学式のお祝いにはふろしきを贈った。これは現在のかばんと同じ意味をもつものである。(明治二十三年ごろからあとの話)

二 一人前

1 初 潮

女の子は一三歳八か月で初潮をみるものとされていた。初潮のときは着物の下づまを三針縫い、雨だれを「月に三日、日は七日」と言いつつ三度往復したものである。また赤飯を炊いて祝い、神仏にも供えた。特に便所へまつることがやかましく言われた。

生理中の婦女子は不浄の身とされ、炊事にはまったくタッチさせなかった。食事も別のちゃわんに盛り、本人のちゃわんにうつした。家によつては、庭にむしろを敷いて生理中の婦女子をそこで食事をとらせ、寝室も別室とした。これは庄屋のうちなど、ごく一部の家であつたらし

い。食事がそのようであるから、神仏の前へ出ることはなおさら許されなかった。

生理中はコンニャクを食することが禁じられた。コンニャクをたべて気分が悪くなったりすると、どんな大病をひきおこすかわからないとされていた。生理中に脳やテンカンを病みはじめるとなおらないとされ、生理中の婦女子の神経をいらだたせるようなことは禁じられていた。

2 男子の成人

男子一五歳となれば武家の元服にならって、ふんどし祝いというものを行い、以後は一人前としての待遇をうけた。ふんどし祝いとして、さき一反を親より与えられ酒、さかなでささやかな宴を催したものである。一家の中でだけでなく社会的にもその待遇を受けた。すなわち若衆入りががそれである。

若衆組という組にはいることができるのは男子一五歳から結婚するまでである。

若衆組に組入りすると、先輩たちは酒食をもつて迎え入れた。

若衆組は主として地域の奉仕の作業を引きうけてやっていた。地域山の下刈り・おたびの飾りつけ・祭礼の灯籠・道ぶしんなどであった。また若衆組が会合する公会堂やお宮・お寺・お堂などには「力石」なるものが用意されていて、力くらべをして遊んだりもした。

若い衆の会合は、若い衆講とか寄合講とかいって若衆が寄り合つて遊ぶことを主としていた。そのため、飲み食いはよくしたらしい。主食や副食を持ち寄つてもともに炊事をし飲み食いを競いながら農事の知識の交換や、もろもろの情報を提供し合った。

夜這いなる夜遊びもこうした講の中でのことであった。したがって悪い遊びも習うが、明日の農事の知識やいろいろの知識を身につけることもできた。

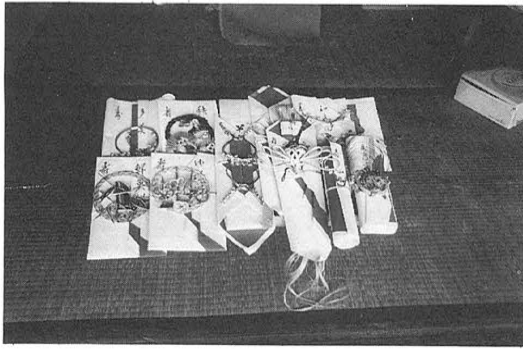
三 婚 姻

婚姻のほとんどは親の意向で成立した。もし自由結婚などする場合は、男女あいづれあって「かけ落ち」をするものもあり、この場合、親からは勘当され、親とは別居することになっていた。したがって自由結婚とというのはまれであった。

結婚には仲人がいて、まず両親のところへ話をもっていく。両親から当人へ話が伝えられる。話が決まると結納ということになる。

1 結 納

結納に先だって済み酒をするところもあった。済み酒は婚姻の話が決まると新郎方からの清酒一本と鯛一尾を仲人が持参して、新婦方へ納めることである。結納は、大安吉日を選んで新郎方からいろいろなものを新婦方へ納める行事である。別名「たのめ」ともいった。結納の品々は昔も今も大差はない。違っているのは昔は帯料など、



結納の品々

金包みでなく現物を贈っていたのが、現金ですますことが多くなってきたことぐらいである。

この結納の際、帯料として金包みであった場合は、その金額の半額を新郎方へ、はかま料としてお返しするのが通例となっている。これを「半返し」といった。

2 結 婚 式

式の当日には、新郎は仲人とともに羽織袴で新婦方へ婿入りして酒食のもてなしを受け、ひき返して新婦の出迎をした。

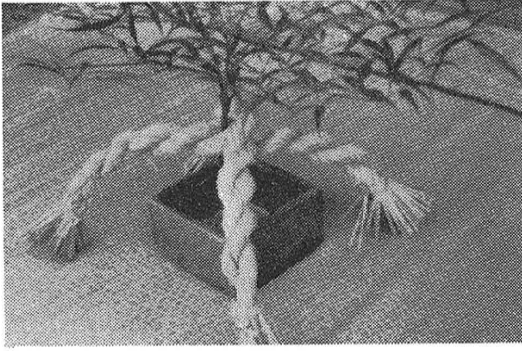
婿入りは、たいてい徒歩であり、たんす、ながもち、鏡台など新婦の嫁入り道具はすべて人夫を雇って担いで運んだ。そのため荷物^かの宰領はたいへんな役であった。

婿入りの行列は、先頭に「小丸提燈^{こまるちょうちん}」を持った人がつき、行列の露払いの役をつとめた。また、この先達は「嫁見よ。嫁見よ」と道々途中の人々に呼びかけ、嫁を自慢にして歩いたものである。行列に妨害はつきもので、途中に材木などで垣をしたりしていた。この垣もいい娘が自分たちの地区から他へ嫁ぐのを惜しむという意味を表していた。だが、娘の両親が嫌われていたりすると、妨害のために下肥を道いっばいにふりまいていたり、材木を少しくらいのことでは取り除くことができなかつたりしたものである。

花嫁が婚家の玄関につくと、花婿は玄関内で花嫁を待ちうけ、首実検をした。まちがいがないければ、花婿が手にした末広を少し広げて玄関内へ入ることを合図する。花婿が手にした扇で入室の合図をしてくれなければ、花嫁は入室することができなかった。

三三九度の杯のことを「かための杯」ともいう。かための杯が済むと披露宴に移る。披露宴の途中で花嫁は高島田を丸髻に結び替えた。また着物もいろいろ着替えた。かための杯の際には白いうちかけを着用した。これは新婦が、新郎の家風に服従することを意味していた。披露宴は夜を徹して飲み明かす家もあった。特殊な例としては、結婚式の日には有名人や有志を招いて宴を催し、翌日は地区全部の人を招いて酒宴を催し、三日目はごく内輪の親類だけで酒宴を催すというように三日三晩飲み明かした家もあった。

結婚式の日はその家の庭へ幾十も石塔を運び入れたりもしていた。これは新郎新婦とともに墓場までも添いとげるようにとの意を表したものであった。だから婚家では大いに歓迎し、運び込んで来た人を酒さかな



けぬすま

でもなしたりもした。

婚家が隣近所で嫌われていると、日ごろの悪評を外庭で声高に唱えて、嫁方の両親や人足どもに知らせるいやがらせをしたりもした。また披露宴の行われている部屋の障子に穴をあけてのぞき、悪口を言ったりしたこともあった。

新郎はこの日をもって若衆組から脱退することとなる。このため新郎方から若衆組へ脱会の

あいさつとして酒一本を送ったりしていた。また下直瀬では若衆組からお祝いとして酒をおくり、新郎方から「マスマケ」といって酒さかなや餅を若衆組へおくっていた。

こうした風習も昭和に入るとしだいにうすれ、特に第二次大戦後は全くなくなった。公民館結婚といって公民館を使つての結婚式や自由結婚などは終戦後のことである。新婦がお歯黒にしたのは、明治初年までであった。

四 死・喪

1 葬 儀

火葬にしたりしたのは、旧久万町（大字久万町）では明治の末期ごろからであり、それ以外の地域では、昭和一八・九年ごろからか、又は終戦後である。したがって、それ以前はすべて土葬であった。そのため葬儀はたいへんなものであった。

死者があると、組内では各戸男女一名ずつが手伝いに出る。そのため、その接待もたいへんなものであった。男は棺桶から葬式用具一式を造り、墓穴を掘り、ふた石、おがみ石取りなどをした。女は死者の親戚縁者から身内のもの、組からの手伝いがたなどの、すべての人の食事の世話をした。たいへんな人数であるということからか、若しくは葬儀という不祥を忌んだためか、死者のあった家を「キリビ」といって、親戚と死者のごく親しい者がその家で接待をうけ、でない者はその家のごく近くの家を借りてそこで接待を受けた。そのうちを「クロビ」といった。

死者に着せる白衣などは、死者のごく身近なものが寄って縫った。短

時間に縫うために一枚の着物を幾人かが縫うのがならわしであった。また、一か所を両端から縫い合うということにもなっていた。

死者に必要な白布（多く晒を用いた）は七反（五九・五咫）を要した。

その布を裁断する場合、物さしは絶対に使ってはならないということであった。なお「着物の裾は縫わないもの」とされてきた。これは死者が「三途の川」を渡る時、裾が水につき、「裾に水がたまって三途の川が渡れなくなる」といわれていたからである。

死者の衣類や身のまわりのものが縫いあがると、針供養と言って、そのとき使った針、鉄を祭り、縫った人全員に冷酒を出してふるまった。このあと縫った人全員に余り布を切って渡した。なお針も全員にわけ与えた。

縫いあがった着物を折りたたまないで、死者に着せるのが常であった。余談になるが、葬儀に参列する人が葬儀用の衣服をそのとき新調して着る場合、葬儀のある家の大黒柱へ逆さに着せ、帯をさせてから、その後喪服を着用した。これは不幸よけのまじりであったという。

接待に多くの費用が入用であったり、百姓でも米が自由にできなかったりしたことなどから、お悔みには金の包みだけでなく、白米一升（一・八咫）を持参したりした。この風習は現在も一部の地域で続いている。

土葬については、寝棺だとふた石の関係や、死者の頭の部分や足の部分に人が踏まれることや墓地の面積を広くとるなどということ、坐り棺が多く用いられた。

棺桶の中に入れる副葬品は現在も昔も大差はない。ただ心中でその片方が生き残ったとき、死亡したほうの棺へその相手方にみあう人形を入

れた。また、「クルマ子」といって、できては死に、できては死にする家では、その棺の四隅に桑の木の又になった部分をたて、棺の中に「コノシロ」という魚の骨を入れた。

人が死ぬと、まず北枕に寝かせ、枕がみへは「枕おい」といってご飯を供え、はなしば（別名でシキミともいう）を一本たて、線香、燭台などを整えた。

枕おいのご飯は白米を二合五勺（〇・四五〇九咫）たき、四個の丸にぎりめしと茶わん一ぱいの盛りあげめしに、箸を垂直に立てて供えた。この際、にぎりめしにとった残りのご飯は、しゃもじにひとすくいで茶わんに盛った。こんなことから平素に「二合五勺のご飯を炊くな。」とか、「ひとしゃもじに飯を盛るな」などといった。

ながいかに、生きているものが死を悲しんで涙を流し、その涙がかかると、死者の霊があつた世へ行けないなどといった。

ながいからの上に刃物を置くのは「ながいからの上を猫が通ると、ながいらが踊りだす」とか言って、魔よけのためである。

棺桶になきがらを入れる前に衣服を白衣に着替えさせる。息をひきとるときに着ていた衣類は、葬式後洗濯してはすが、この衣類は四九日を過ぎるまで北向きにほしたまま、雨ざらし日ざらしで、乾燥してもとり入れないままにしておいた。こんなことから「夜越しの物干しはしないもの」などといわれた。なおこの着物はその近所であいへん生活に苦しんでいる人などに着てもらおうと、死者が早く仏になれるとあって、生活の苦しい人に与えていた。

火葬は、大正時代になって久万町に火葬場ができるまでは、野焼きで

あった。野焼きだと薪も多く必要だったし、焼けるまで多くの人がつききりで世話をしなければならなかった。こんなことから、火葬はごく少なかったのである。

火葬にしたときは、翌日お骨あげをした。骨をひろうときに木と竹の箸を用い、骨をはさんでつぎもちに渡して壺に納めた。このことから平素には「片ちんばの箸を使ってはいけない」とか「箸でものをはさみ合いをしてはいけない」とかいった。

2 不慮の死

○水死、水難で死亡したりしたときは、葬式後「川渡し」といって遺族が川へ行って花しばを流して霊をとむらったりした。

○お産による死、これには出産前と出産後がある。出産前であったときは、新しい鎌にすぎの木の柄をつけ（鎌はとがない）それで妊婦の腹を切り開いて子供をとり出し、身二つにして葬儀をした。出産後のときはその棺の中に子供の雛形を入れたりした。

3 喪

普通は四九日間である。この間は、近所のためたいごとの交際にはいっさい出ないで許された。またお宮参りなどは年が変わるまでしなかった。もちろんよろこびごとともすべて中止したりした。特に縁談はすべて打ち切ってしまったものである。

4 その他

葬式の当日が、暦のうえで友引とか酉の日であったときは夜中の一二時を過ぎてから出棺したり、葬儀を翌日にしたりした。これは、友引は「友を引く」といい、酉の日は「鳥の羽重ね」といってさけた。正月の

三日もさけたものである。

葬式のあったうちでは、式後数日をまたずに「毛がえ」といって牛か馬を買い替えるとか、ねこか犬をよそにやるとか、鶏を売るとかしたものである。

5 死後の供養

○七日ごとの供養

死後七日目ごとに仏前に「おりよぐ」と「だんご」を供え、お墓参りをする。このとき「だんご」は着色しないものを用いた。

○四九日目の供養

死亡した日から数えて四九日目を「四九」といった。四九には餅をつき、香典返しを含めて隣近所や親戚へ配った。なお法要を営むは言うまでもない。仏前には一升五合（二・七合）の餅をつき、それで一個の大きな餅と四九の小さな餅を作って供えた。この小さな餅は墓参りのあと参会者に配り、大きな餅は檀那寺へ納めた。これは、死者の生前の罪滅ぼしとして行われたものである。色もちや色だんごはつくらなかった。

なおこの日、遺品の分配を行った。この遺品の分配を「形見分け」とか「しょうぶ分け」とかいった。

遺品の配分は、遺族の意志によって行われ、死者の「紋付き」は後継者や後継者の嫁などに与えた。紋付き以外は、死者の近親者から順次渡していった。この形見の品々を後入り（男でも女でも）が用いると、とかくに不幸なことが起こるとして忌み嫌われた。

これは、「親子は一世、夫婦は二世、主従は三世」といったことから

生じたものらしい。

夫婦は二世で、既にその一世はどちらかの死によって終わったものとなる。したがって後入りとの生活は下女か下男のようではなければならぬといふところからきた考え方である。

そのようなことから「生きあとへ行っても死にあとへは行くな」などといわれた。

四九日に形見分けをしたのは、死者の霊がこの日まではその家におり、四九日から墓場へ移るとされていたため、霊がある間はさげなければならなかったからである。

新盆とは死後はじめての盆のことである。この盆の月になると、一日に親戚あい寄り精霊棚を作つて新しい仏を祭つた。また、このとき、燈籠のともしはじめをする。この地方では燈籠は一個で親戚のうちだれかが贈るが、あとの人たちは、そうめんや線香を供えて新しい仏の供養とした。

寒日は、死者がはじめて迎える一二月の巳の日で、この日を新仏さんの正月として供養した。

この日墓前にはシメナワを張り、お墓参りは夜中に「カラスの鳴かぬうち」とか「鶏の鳴かぬうち」とかに参ることとした。墓前ではその日についた餅をシメナワやわらとともに焼いて、その餅を墓前でお参りした人たちでわけ合つた。お餅をわけるとき、ほうちょうにつきさし、うしろ向きにつきだして渡した。また、この餅はお重ねとはしなかつた。不幸は重ねたくないとの意からである。

墓前で仏様の正月を祭つた人々は、家へ帰るときは火をいっさい用い

ないでまっくらな道を帰つた。また、帰りつくまでひとことも口をきかない。もちろん途中で他の人に出会つても口をきいてはならないとされていた。

この風習はずいぶん古くからあつたらしい。平安の末期とか、安土、桃山の時代からとかいわれている。

寒日を二月の最初の巳の日としたのはどの地区も同じだが、旧町内は辰巳とし、上野尻や父二峰、川瀬地区は巳午とした。つまり、夜中の一二時に墓参りすることから辰の日から巳の日としたところと、巳の日から午の日にかけてのところとがあつたわけである。

新彼岸あらひがしは、仏が最初にむかえた彼岸のことである。新しい仏を、特別にまつたものである。このほか一年目を「ムカワレ」といい、その後は三年目、七年目、一三年目、一七年目、二三年目、二七年目、三三年目、三七年目、四三年目、四七年目、五〇年目、一五〇年目というときに、それぞれ法要を営んだ。ところによつては二五年の法要をすることもある。また一五〇年以後は五〇年ごとに法要を行うことになっている。